

## 仕 様 書

### 1. 業務名称

(仮称) 大阪公立大学森之宮イノベーションラウンジ (旧 UR 西日本支社 1 階) 整備事業に係る什器等調達業務

### 2. 企画提案の内容

(1) 募集要項「1 募集の趣旨」、別紙 2「図面」に記載された情報に基づく整備コンセプト、イメージ等に沿った什器類の提案と配置を行う。提案においては下記の「期待すること」を踏まえ、滞在者の創造性を高める空間の設計を行うこと。

<提案される空間に期待すること>

・大阪城東部地区の中核拠点として、そのコンセプトであるイノベーションコアにふさわしい産学官民が共創するオープンイノベーションの場となること。

(2) フロアを複数セクションに分割し、各セクションごとにテイストを変えながら一定の統一性のあるデザインとすること。また、一部セクションの先行的に利用するため、利用できるスケジュールを提示すること。

(3) 提案品は新品であること (中古品は認められない)、原則として製品化されていること。ただし、造作としての提案も可能とする。

(4) 企画提案の対象は椅子、テーブルなどの什器と、植栽など空間デザインに必要となる什器も含む。

(5) 什器類は堅牢性に優れ、高いデザイン性や機能性も有するものとする。

(6) 別紙 2 を基に、什器等の配置が分かるレイアウト図を作成すること。

(7) レイアウトは利用者の動線として無理がなく、また通行に支障がない通路幅を確保するなど、機能性を残すものであること。

(8) 必須ではないが、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) の適用となる商品であること。

(9) 魅力的な提案を積極的に行い、斬新で独創的な企画提案とすること。その他、考慮すべき事項についても提案すること。

(10) 提案内容を踏まえ、収容可能人員について、エリアごとにその概数を示すこと。

### 3. 納品場所

大阪市城東区森之宮 1 丁目 6-85

(仮称) 大阪公立大学森之宮イノベーションラウンジ (旧 UR 西日本支社 1 階)

#### 4. 納入期限

什器等の納品（配置）は令和7年3月28日（金）までに搬入、組立、設置を行い確認のための検査を受けること。

#### 5. 作業条件

- (1) 物品の搬入・据付および調整の日時、方法については、本学の担当者と協議の上、その指示に従うこと。なお、事前に工程表を提出すること。
- (2) 物品の搬入・据付にあたっては必要な養生を実施し、メーカー側の責任者が立ち会うこと。また本学の建物及び設備を破損した場合は、受注者側の負担で原状に復するものとする。
- (3) 納入物品はすぐ使用できる状態にして設置すること。
- (4) 搬入口については別紙2「図面」を参照すること。

#### 6. その他

- (1) 本契約の履行する上で知り得た情報は発注者の許可なく第三者に漏らしてはいけない。
- (2) 本物品の保証期間は、納入検査後1年とし、保証期間中に材料及び制作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償にて修理又は交換を行うものとする。
- (3) 契約後、製品を設置するまでの間に仕様変更やモデルチェンジ等があった場合には、発注者と協議の上、後継の製品を納入すること。
- (4) 受注者は製品の引き渡しに当たり、「納品書」のほか「品質保証書」を1部、「取扱説明書（手入れ方法等を含む）」を3部提出すること。
- (5) 受注者は発注者が行う納品検査に立ち会うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については発注者受注者間において協議の上、決定することとする。

#### 7. 主管課

公立大学法人大阪 本部事務機構企画部

〒536-0025 大阪市城東区森之宮1-6-85 3階

TEL：06-6967-1847